

## 荒川水循環センターの悪臭測定結果

(1)敷地境界線の測定結果

調査日:令和2年5月25日

特定悪臭物質	アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル
測定値	<0.1	<0.0002	<0.002	<0.001	<0.0009
基準値※1	1	0.002	0.02	0.01	0.009

※1 基準値は悪臭防止法のA区域の値  
A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域

	臭気濃度 (参考値)
測定値	<10
基準値※2	10

※2 埼玉県生活環境保全条例(悪臭規制地域)では、下水道事業は規制対象業種ではありませんが住宅地と同等の基準を達成するように努めています。

(2)汚泥焼却炉の排出口の測定結果

調査日:令和2年5月25日

調査箇所	アンモニア	硫化水素	トリメチルアミン	プロピオンアルデヒド	ノルマルブチルアルデヒド	イソブチルアルデヒド	ノルマルパレルアルデヒド	イソパレルアルデヒド	イソブタノール	酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	トルエン	キシレン
1, 2号汚泥焼却炉の排出口	<0.1	0.002	<0.0005	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	—
3号汚泥焼却炉の排出口※3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4号汚泥焼却炉の排出口	<0.1	<0.002	<0.0005	<0.0005	<0.0009	<0.002	<0.0009	<0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1
5号汚泥焼却炉の排出口	0.1	0.002	<0.0005	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	—
基準値※4	1	0.02	0.005	0.05	0.009	0.002	0.009	0.003	0.9	3	1	10	1

※3 3号炉はメンテナンス中

※4 基準値は悪臭防止法のA区域の敷地境界線における値  
A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域